

四半期報告書

(第111期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	17,512	16,573	23,385
経常利益	百万円	1,813	1,906	2,683
四半期純利益	百万円	798	1,169	—
当期純利益	百万円	—	—	1,542
四半期包括利益	百万円	1,236	2,345	—
包括利益	百万円	—	—	3,384
純資産額	百万円	61,928	65,922	64,076
総資産額	百万円	1,334,109	1,340,598	1,330,626
1株当たり四半期純利益 金額	円	8.01	11.73	—
1株当たり当期純利益金 額	円	—	—	15.48
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.62	4.89	4.79

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間	平成24年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)	円	△2.95	5.44

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、東日本大震災の復興需要などを背景に持ち直しつつあった景気は、海外経済の減速などによる輸出の減少やエコカー補助金の終了による個人消費の落込みなどから、次第に陰りがみられる展開となりました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても、海外需要の落込みなどによる生産活動の低下に加え、堅調に推移していた設備投資の持ち直しの動きが一服するなど、期末にかけて次第に弱含む展開となりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益142億77百万円（前年同四半期比10億18百万円減少）、役員取引等収益15億36百万円（前年同四半期比29百万円増加）、その他経常収益4億38百万円（前年同四半期比45百万円減少）などにより経常収益は165億73百万円（前年同四半期比9億39百万円減少）となりました。また、資金調達費用7億2百万円（前年同四半期比1億21百万円減少）、営業経費108億53百万円（前年同四半期比1億28百万円減少）、その他経常費用18億62百万円（前年同四半期比6億42百万円減少）などにより経常費用は146億67百万円（前年同四半期比10億31百万円減少）となり、その結果、経常利益は19億6百万円（前年同四半期比93百万円増加）となりました。四半期純利益は、特別利益2百万円、特別損失46百万円、法人税等合計6億70百万円などにより11億69百万円（前年同四半期比3億71百万円増加）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,405億98百万円（前年度末比99億72百万円増加）、純資産は659億22百万円（前年度末比18億46百万円増加）となりました。主要科目につきましては、貸出金8,700億66百万円（前年度末比78億77百万円減少）、有価証券3,742億67百万円（前年度末比46億22百万円減少）、預金1兆2,428億22百万円（前年度末比118億15百万円増加）となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門132億69百万円（合計に対する割合97.8%）、国際業務部門3億5百万円（合計に対する割合2.2%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門3億90百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門2百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	13,973	499	—	14,472
	当第3四半期連結累計期間	13,269	305	—	13,574
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	14,790	531	26	15,295
	当第3四半期連結累計期間	13,966	326	15	14,277
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	817	32	26	823
	当第3四半期連結累計期間	696	21	15	702
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	352	1	—	354
	当第3四半期連結累計期間	390	2	—	392
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,497	10	—	1,507
	当第3四半期連結累計期間	1,525	10	—	1,536
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,144	8	—	1,153
	当第3四半期連結累計期間	1,134	8	—	1,143
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△33	21	—	△11
	当第3四半期連結累計期間	192	23	—	216
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	202	21	—	224
	当第3四半期連結累計期間	297	23	—	321
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	235	—	—	235
	当第3四半期連結累計期間	105	—	—	105

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の為替業務、預金・貸出業務及び投信・保険窓販業務を中心に15億36百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に11億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,497	10	—	1,507
	当第3四半期連結累計期間	1,525	10	—	1,536
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	373	—	—	373
	当第3四半期連結累計期間	364	—	—	364
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	551	8	—	560
	当第3四半期連結累計期間	547	9	—	556
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	48	—	—	48
	当第3四半期連結累計期間	32	—	—	32
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	49	—	—	49
	当第3四半期連結累計期間	58	—	—	58
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	22	1	—	23
	当第3四半期連結累計期間	20	1	—	21
うち投信・保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	314	—	—	314
	当第3四半期連結累計期間	351	—	—	351
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,144	8	—	1,153
	当第3四半期連結累計期間	1,134	8	—	1,143
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	101	8	—	110
	当第3四半期連結累計期間	100	8	—	108

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,234,334	2,465	—	1,236,799
	当第3四半期連結会計期間	1,240,477	2,344	—	1,242,822
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	384,463	—	—	384,463
	当第3四半期連結会計期間	402,831	—	—	402,831
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	846,932	—	—	846,932
	当第3四半期連結会計期間	832,771	—	—	832,771
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,938	2,465	—	5,404
	当第3四半期連結会計期間	4,874	2,344	—	7,218
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,234,334	2,465	—	1,236,799
	当第3四半期連結会計期間	1,240,477	2,344	—	1,242,822

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	862,913	100.00	870,066	100.00
製造業	93,749	10.86	88,756	10.20
農業、林業	6,025	0.70	5,988	0.69
漁業	203	0.02	552	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,323	0.27	2,004	0.23
建設業	70,326	8.15	61,218	7.04
電気・ガス・熱供給・水道業	700	0.08	1,200	0.14
情報通信業	3,846	0.45	4,256	0.49
運輸業、郵便業	20,550	2.38	22,159	2.55
卸売業、小売業	87,723	10.17	82,786	9.51
金融業、保険業	23,475	2.72	28,901	3.32
不動産業、物品賃貸業	88,314	10.24	87,840	10.10
サービス業等	99,327	11.51	96,173	11.05
地方公共団体	81,554	9.45	100,074	11.50
その他	284,788	33.00	288,146	33.12

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	100,014	—	10,000	—	8,208

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 395,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,324,000	99,324	同上
単元未満株式	普通株式 295,000	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	99,324	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	395,000	—	395,000	0.39
計	—————	395,000	—	395,000	0.39

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	29,742	51,692
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	64	99
金銭の信託	3,000	3,005
有価証券	※2 378,889	※2 374,267
貸出金	※1 877,943	※1 870,066
外国為替	3,915	3,833
その他資産	4,806	4,376
有形固定資産	14,400	14,696
無形固定資産	601	423
繰延税金資産	4,370	3,689
支払承諾見返	2,155	3,241
貸倒引当金	△9,262	△8,793
資産の部合計	1,330,626	1,340,598
負債の部		
預金	1,231,007	1,242,822
コールマネー及び売渡手形	903	1,212
借入金	9,700	9,999
社債	8,000	3,000
その他負債	6,242	6,667
賞与引当金	716	356
役員賞与引当金	31	24
退職給付引当金	4,950	4,537
役員退職慰労引当金	195	163
睡眠預金払戻損失引当金	211	203
偶発損失引当金	315	348
利息返還損失引当金	26	16
再評価に係る繰延税金負債	2,093	2,082
支払承諾	2,155	3,241
負債の部合計	1,266,550	1,274,676
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	39,903	40,594
自己株式	△125	△126
株主資本合計	57,986	58,677
その他有価証券評価差額金	3,376	4,530
土地再評価差額金	2,438	2,418
その他の包括利益累計額合計	5,814	6,948
少数株主持分	274	296
純資産の部合計	64,076	65,922
負債及び純資産の部合計	1,330,626	1,340,598

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
経常収益	17,512	16,573
資金運用収益	15,295	14,277
(うち貸出金利息)	12,421	11,621
(うち有価証券利息配当金)	2,796	2,590
役務取引等収益	1,507	1,536
その他業務収益	224	321
その他経常収益	※1 483	※1 438
経常費用	15,698	14,667
資金調達費用	823	702
(うち預金利息)	632	510
役務取引等費用	1,153	1,143
その他業務費用	235	105
営業経費	10,981	10,853
その他経常費用	※2 2,504	※2 1,862
経常利益	1,813	1,906
特別利益	4	2
固定資産処分益	4	2
特別損失	77	46
固定資産処分損	44	4
減損損失	33	41
税金等調整前四半期純利益	1,740	1,862
法人税、住民税及び事業税	245	613
法人税等調整額	685	56
法人税等合計	930	670
少数株主損益調整前四半期純利益	810	1,192
少数株主利益	12	22
四半期純利益	798	1,169

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	810	1,192
その他の包括利益	425	1,153
その他有価証券評価差額金	123	1,153
土地再評価差額金	302	
四半期包括利益	1,236	2,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,223	2,322
少数株主に係る四半期包括利益	12	22

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	1,916百万円	1,267百万円
延滞債権額	38,073百万円	37,078百万円
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	58百万円
貸出条件緩和債権額	1,003百万円	934百万円
合計額	41,013百万円	39,339百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	3,059百万円	3,196百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
償却債権取立益	263百万円	225百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸出金償却	1,430百万円	937百万円
貸倒引当金繰入額	260百万円	445百万円
偶発損失引当金繰入額	125百万円	112百万円
株式等償却	496百万円	54百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	634百万円	674百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,121	4,156	1,034
債券	314,676	319,839	5,162
国債	169,837	173,081	3,244
地方債	47,594	48,651	1,057
社債	97,244	98,105	860
その他	38,089	36,972	△1,117
合計	355,888	360,967	5,079

当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,182	4,529	1,346
債券	313,015	318,809	5,794
国債	170,784	174,655	3,871
地方債	48,023	49,100	1,076
社債	94,208	95,054	846
その他	33,209	32,915	△293
合計	349,408	356,255	6,846

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額) とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間 (連結会計年度) の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

前連結会計年度における減損処理額は、173百万円 (時価のある株式) であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、54百万円 (うち、時価のある株式38百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15百万円) であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	8.01	11.73
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	798	1,169
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	798	1,169
普通株式の期中平均株式数	千株	99,623	99,620

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当額 249百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日 平成24年12月7日

(ニ) 支払開始日 平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第111期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。